

郵送による転出届の流れ

① 郵送による転出届(2頁目)を記入します。

※30日先の予定まで届出が可能です。

郵送による転出届

② 本人確認書類の写しを用意して下さい。

1点でよいもの

2点以上必要なもの

運転免許証

健康保険証

または

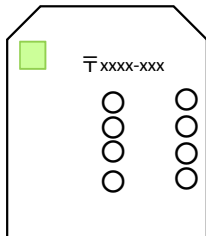
など

〇〇銀行通帳
〇〇〇〇様

運転免許証
パスポート
写真付住基カード
マイナンバーカード など

各種保険証
銀行通帳・カード
年金手帳
社員証・学生証 など

③ 返信用封筒に、あて先(返信先)を記入して切手を貼ってください。

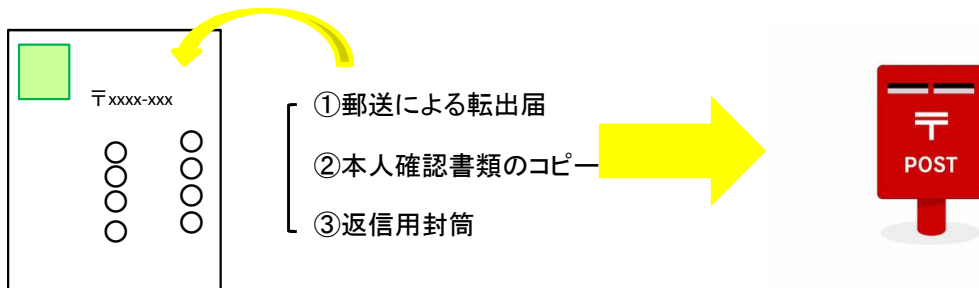


※ 返信先の住所(新住所・旧住所)・氏名を記入して下さい。

※ 切手(82円)を忘れずに貼って下さい。

※ マイナンバーカード又は住民基本台帳カードをお持ちの方で、新住所に住み始めた日から14日以内にカード持参で転入届出ができる方は、「転出証明書」は発行されませんので、返信用封筒は不要です。

④ 上記①~③を往信用封筒に入れて各所轄の市区町村のあて先を記入し、ポストへ投函して下さい。



郵送による転出届

(申請先)水戸市長あて

①転出日及び届出人の方の情報を記入して下さい。

平成28年3月改訂

記入年月日	平成 年 月 日	届出人氏名	印
転出年月日 (予定年月日)	平成 年 月 日	連絡先電話番号	() ※日中に連絡の取れる番号を記入して下さい

②住所・世帯主の情報を記入して下さい。

新住所 (アパート・マンション名)		新世帯主氏名	
旧住所 (アパート・マンション名)	水戸市	旧世帯主氏名	

③転出される方全員(本人含む)の氏名等を記入して下さい。

NO.	フリガナ 氏名	性別	続柄	生年月日
1				大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生
2				大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生
3				大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生
4				大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生
5				大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生

(市記入欄)

全部・一部	世帯番号							
受付日	年 月 日	国保	1	2	3	4	5	
処理日	年 月 日	入力			照合			

(注意事項)

・連絡先電話番号は、**屋間連絡の取れる連絡先**を必ず記入して下さい。

・届出人の本人確認ができるもののコピー必ず添付して下さい。

1点でよいもの：運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード等
2点以上必要：保険証、銀行通帳等、年金手帳、受給証、在所証明書、公共料金領収書、社員証、学生証等

・返信用封筒(切手を貼ったもの)：返信先(新住所又は旧住所)を記入して下さい。

★マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、「特例転出」となり、転出証明書は発行されません。よって、返信用封筒も同封する必要はありません。また、新住所に住み始めた日から14日以内にカード持参で転入届出をして下さい。14日を過ぎると「転出証明書」が必要となり、再度申請が必要となります。

・国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当等に該当される方は、別途手続きが必要となります。

郵送による転出届

(申請先)水戸市長あて

記入例

平成30年2月改訂

①転出日及び届出人の方の情報を記入して下さい。

記入年月日	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	届出人氏名	水戸 太郎 (印)
転出年月日 (予定年月日)	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	連絡先電話番号	090(9999)9999 ※日中に連絡の取れる番号を記入して下さい

②住所・世帯主の情報を記入して下さい。

新住所	〇〇県〇〇市〇〇町1丁目23番地45	新世帯主氏名	水戸 太郎
(アパート・マンション名)	〇〇マンション202号		
旧住所	水戸市 中央1丁目4番1-202号	旧世帯主氏名	水戸 太郎
(アパート・マンション名)	水戸中央マンション		

③転出される方全員(本人含む)の氏名等を記入して下さい。

NO.	フリガナ 氏名	性別	続柄	生年月日
1	水戸 太郎	男	世帯主	大正・昭和・平成・西暦 50年 3月 10日生
2	水戸 梅子	女	妻	大正・昭和・平成・西暦 53年 4月 5日生
3	水戸 一郎	男	子	大正・昭和・平成・西暦 25年 7月 7日生
4				大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生
5				大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生

(市記入欄)

全部	・	一部	世帯番号						
受付日	年	月	日	国保	1	2	3	4	5
処理日	年	月	日	入力			照合		

(注意事項)

- 連絡先電話番号は、**昼間連絡の取れる連絡先**を必ず記入して下さい。
- 届出人の本人確認ができるもののコピー必ず添付して下さい。
1点でよいもの：運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード等
2点以上必要：保険証、銀行通帳等、年金手帳、受給証、在居証明書、公共料金領収書、社員証、学生証等
- 返信用封筒(切手を貼ったもの)：返信先(新住所又は旧住所)を記入して下さい。
- ★マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、「特例転出」となり、転出証明書は発行されません。よって、返信用封筒も同封する必要はありません。また、新住所に住み始めた日から14日以内にカード持参で転入届出をして下さい。14日を過ぎると「転出証明書」が必要となり、再度申請が必要となります。
- 国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当等に該当される方は、別途手続きが必要となります。